

# 119番緊急通報への位置情報通知システムの運用が始まります



市消防本部では、10月31日(金)から携帯電話・I P電話など(I P電話・直取電話のうち『050』で電話番号が始まる電話サービスを除く)からの119番緊急通報をしたときに位置情報を消防本部に知らせるシステムの運用を始めます。

☎ 消防本部通信指令課 (☎821-0119)

このシステムでは、携帯電話・I P電話などからの119番通報のとき、音声通話と併せて通報者の発信位置に関する情報が自動的に消防本部に通知され、指令台の電子地図上に通報場所が表示されます。そのため、通報者の発信位置を素早く把握でき、屋外からの通報で住所不案内の場合も多い携帯電話からの119番通報などにもより迅速かつ確実な対応が可能となります。

## 対象となる電話／

携帯電話…対応していない機種もあります

I P電話など…I P電話などのうち『050』で電話番号が始まる電話サービスを除いたもの

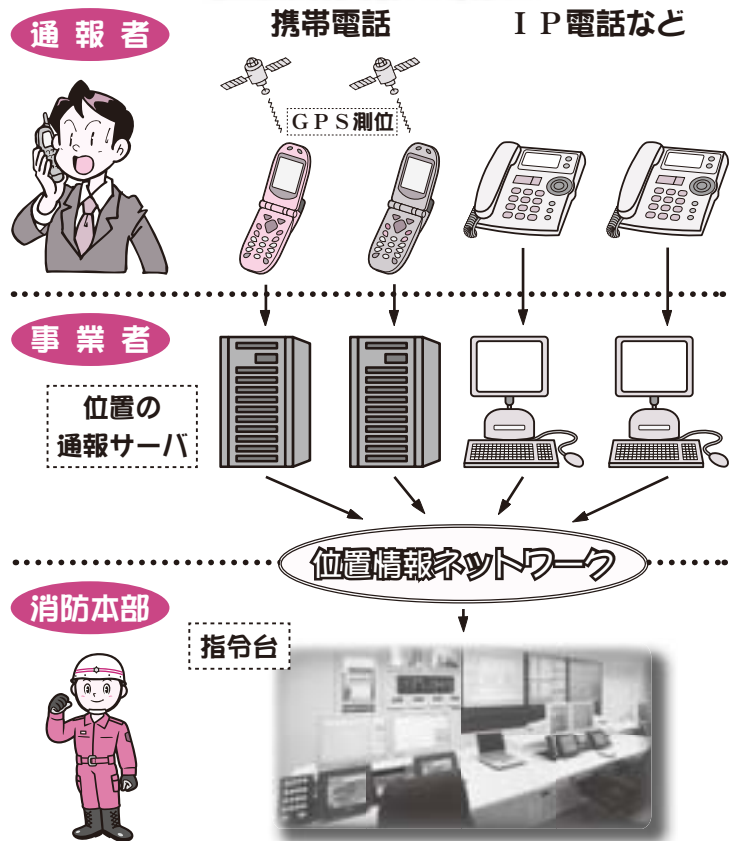
## 通知される位置情報／

携帯電話…緊急通報を受信した基地局所在地などから算出された位置情報が通知されますが、GPS測位方式対応機種については、より精度の高いGPS測位情報が通知されます。

I P電話など…契約者情報(住所および氏名)が通知されます。

※本システムの対象となる携帯電話の機種やGPS測位対応機種については、各携帯電話事業者にお問い合わせください。

## 位置情報の流れ



## 『184』を付加した通報について

位置情報の対象となる電話からの通報であっても、『184』が付加された発信者番号非通知の場合は、位置情報について管轄する指令台に通知されません。ただし、消防本部などで緊急に位置情報が必要であると判断したとき(人の生命、身体などに差し迫った危険があると認められ、通報内容から直ちに位置情報を知ることができないとき)には、位置情報を取得することがあります。



## 口頭による情報伝達について

位置情報が十分確認できないことがありますので、119番通報のときは、これまでどおり口頭で住所など通報位置や目印となる目標物をお伝えください。

詳しくは、消防本部通信指令課へお問い合わせください。

119番は緊急通報用電話番号です。問い合わせには絶対に使用しないでください。

